

12) 社会保険委員会

委員長：島田 賢一

担当理事：上村 哲司

委員：秋元 正宇、飯田 拓也、伊藤 奈央、伊藤 文人、大城 貴史
荻野 浩希、尾崎 峰、垣淵 正男、勝部 元紀、加藤 久和
畔 熱行、佐武 利彦、清家 志円、高木 信介、田邊 毅
土佐 泰祥、永松 将吾、二ノ宮邦稔、沼尻 敏明、野村 正
日原 正勝、本多 孝之、前田 拓、松田 健、矢澤 真樹
山本 直人、杠 俊介、渡辺あずさ

顧問：金子 剛、関堂 充

開催年月日：2023年10月13日(木) 全体委員会（基礎学会期間中）

適宜 e-mail 委員会

活動の概要：

1. 形成外科学会所属の全国の保険審査委員のメーリングリストを作成について
形成外科学会員で保険審査担当者のアンケートを行い審査担当者リスト(15名)を作成した。
数件の問い合わせに対して全国の保険審査の状況などについて情報交換をおこなった。
なお、リストは審査員の希望などにより委員会内部に留めることとした。
2. 外科系学会保険委員会連合（外保連）関連
外保連委員のメンバーを一部交代し以下のように委員会、ワーキンググループに所属して保険改訂などの活動を行った。
手術委員会：関堂充、本多孝之
(同) コーディングワーキンググループ：本多孝之
(同) 医療材料・医療機器ワーキンググループ：本多孝之
処置委員会：荻野浩希、山本直人
(同) コーディングワーキンググループ：荻野浩希
検査委員会：荻野浩希、土佐泰祥
実務委員会：関堂充、野村正
AI 委員会：秋元正宇、大浦紀彦
3. 医療材料・医療機器の入手困難・償還価格逆ざやなど実態調査
外保連より上記調査依頼があり、アンケート調査をおこなった。
4. 償還価格値上げの要望
厚生労働省保険局医療課より外保連経由で十分に償還されておらず供給が著しく困難となっている特定保険医療材料の償還価格見直しの依頼があった。
乳房用組織拡張器、ゲル充填人工乳房に関して販売3社（アラガン、ゲンゼ、PRSS Japan）
価格実勢調査を行った。
日本形成外科学会、日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会、日本乳癌学会3学会
連名で償還価格の見直しを要望した。また令和6年度改訂においても日本乳房オンコプラスチックサージャリー学会経由で要望書を提出し、また販売3社からも要

望書を提出した。

5. 技術評価提案書に関する厚生労働省ヒアリング（8月）に参加した。
2024.2.14 中医協の答申にて形成外科関連領域の改訂が発表された
2024.3.5 厚生労働省告示にて令和6年度診療報酬改訂が告示された

改訂は下記の通り（形成外科関連のみ）であった。

実際の施行は2024.6より予定されている。

改正後	改正前
<u>J001 熱傷処置</u> 1・2 (略) 3 500平方センチメートル以上3,000平方センチメートル未満 <u>337点</u> 4 3,000平方センチメートル以上6,000平方センチメートル未満 <u>630点</u> 5 6,000平方センチメートル以上 <u>1,875点</u> 注1～4 (略)	J001 熱傷処置 1・2 (略) 3 500平方センチメートル以上3,000平方センチメートル未満 <u>270点</u> 4 3,000平方センチメートル以上6,000平方センチメートル未満 <u>504点</u> 5 6,000平方センチメートル以上 <u>1,500点</u> 注1～4 (略)
J001-2～J001-6 (略) <u>J001-7 爪甲除去(麻酔を要しないもの)</u> <u>70点</u> 注 (略) J001-8～J002 (略) <u>J003 局所陰圧閉鎖処置(入院)(1日につき)</u> 1・2 (略) 3 200平方センチメートル以上 <u>1,375点</u> 注1～3 (略) J003-2 (略) <u>J003-3 局所陰圧閉鎖処置(腹部開放創)(1日につき)</u> <u>1,375点</u>	J001-2～J001-6 (略) J001-7 爪甲除去(麻酔を要しないもの) <u>60点</u> 注 (略) J001-8～J002 (略) J003 局所陰圧閉鎖処置(入院)(1日につき) 1・2 (略) 3 200平方センチメートル以上 <u>1,100点</u> 注1～3 (略) J003-2 (略) J003-3 局所陰圧閉鎖処置(腹部開放創)(1日につき) <u>1,100点</u>
<u>J054-2 皮膚レーザー照射療法(一連につき)</u> 1 色素レーザー照射療法 <u>2,712点</u>	J054-2 皮膚レーザー照射療法(一連につき) 1 色素レーザー照射療法 <u>2,170点</u>
(皮膚、皮下組織) <u>K000 創傷処理</u> 1・2 (略) 3 筋肉、臓器に達するもの(長径10センチメートル以上) イ (略) ロ その他のもの <u>3,090点</u> 4～6 (略) 注1～3 (略) <u>K000-2 小児創傷処理(6歳未満)</u> 1・2 (略) 3 筋肉、臓器に達するもの(長径5センチメートル以上10センチメートル未満) <u>2,860点</u> 4 筋肉、臓器に達するもの(長径10センチメートル以上) <u>4,410点</u> 5～8 (略) 注1～3 (略) <u>K001 皮膚切開術</u> 1・2 (略) 3 長径20センチメートル以上 <u>2,270点</u> <u>K002 デブリードマン</u> 1 100平方センチメートル未満 <u>1,620点</u> 2・3 (略) 注1～5 (略) K003・K004 (略) <u>K005 皮膚、皮下腫瘍摘出術(露出部)</u> 1・2 (略) 3 長径4センチメートル以上 <u>5,010点</u>	(皮膚、皮下組織) K000 創傷処理 1・2 (略) 3 筋肉、臓器に達するもの(長径10センチメートル以上) イ (略) ロ その他のもの <u>2,690点</u> 4～6 (略) 注1～3 (略) K000-2 小児創傷処理(6歳未満) 1・2 (略) 3 筋肉、臓器に達するもの(長径5センチメートル以上10センチメートル未満) <u>2,490点</u> 4 筋肉、臓器に達するもの(長径10センチメートル以上) <u>3,840点</u> 5～8 (略) 注1～3 (略) K001 皮膚切開術 1・2 (略) 3 長径20センチメートル以上 <u>1,980点</u> K002 デブリードマン 1 100平方センチメートル未満 <u>1,410点</u> 2・3 (略) 注1～5 (略) K003・K004 (略) K005 皮膚、皮下腫瘍摘出術(露出部) 1・2 (略) 3 長径4センチメートル以上 <u>4,360点</u>

<p><u>K007 皮膚悪性腫瘍切除術</u> 1・2 (略) 注 放射性同位元素及び色素を用いたセンチネルリンパ節生検(悪性黒色腫等に係るものに限る。)を併せて行った場合には、<u>皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算</u>として、5,000点を所定点数に加算する。ただし、当該手術に用いた色素の費用は、算定しない。</p>	<p>K007 皮膚悪性腫瘍切除術 1・2 (略) 注 放射性同位元素及び色素を用いたセンチネルリンパ節生検(悪性黒色腫等に係るものに限る。)を併せて行った場合には、<u>センチネルリンパ節加算</u>として、5,000点を所定点数に加算する。ただし、当該手術に用いた色素の費用は、算定しない。</p>
<p><u>K015 皮弁作成術、移動術、切断術、遷延皮弁術</u> 1 25平方センチメートル未満 5,180点 2・3 (略)</p>	<p>K015 皮弁作成術、移動術、切断術、遷延皮弁術 1 25平方センチメートル未満 4,510点 2・3 (略)</p>
<p><u>K015 皮弁作成術、移動術、切断術、遷延皮弁術</u> 1 25平方センチメートル未満 5,180点 2・3 (略)</p>	<p>K015 皮弁作成術、移動術、切断術、遷延皮弁術 1 25平方センチメートル未満 4,510点 2・3 (略)</p>
<p><u>K030 四肢・軀幹部腫瘍摘出術</u> 1 肩、上腕、前腕、大腿、下腿、軀幹 8,490点 2 (略)</p>	<p>K030 四肢・軀幹部腫瘍摘出術 1 肩、上腕、前腕、大腿、下腿、軀幹 7,390点 2 (略)</p>
<p><u>K031 四肢・軀幹部悪性腫瘍手術</u> 1 肩、上腕、前腕、大腿、下腿、軀幹 27,740点 2 手、足 14,800点 注 (略)</p>	<p>K031 四肢・軀幹部悪性腫瘍手術 1 肩、上腕、前腕、大腿、下腿、軀幹 24,130点 2 手、足 12,870点 注 (略)</p>
<p><u>K028 腱鞘切開術(関節鏡下によるものを含む。)</u> 2,350点</p>	<p>K028 腱鞘切開術(関節鏡下によるものを含む。) 2,050点</p>
<p><u>K090 ひょう疽手術</u> 1 (略) 2 骨、関節のもの 1,470点</p>	<p>K090 ひょう疽手術 1 (略) 2 骨、関節のもの 1,280点</p>
<p><u>K180 頭蓋骨形成手術</u> 1・2 (略) 3 骨移動を伴うもの 47,090点</p>	<p>K180 頭蓋骨形成手術 1・2 (略) 3 骨移動を伴うもの 40,950点</p>
<p><u>K193-2 レックリングハウゼン病偽神経腫切除術(露出部)</u> 1・2 (略) 3 長径4センチメートル以上 5,010点</p>	<p>K193-2 レックリングハウゼン病偽神経腫切除術(露出部) 1・2 (略) 3 長径4センチメートル以上 4,360点</p>
<p><u>K432 上顎骨折非観血的整復術</u> 1,800点</p>	<p>K432 上顎骨折非観血的整復術 1,570点</p>
<p><u>K487 漏斗胸手術</u> 1~3 (略) 4 胸骨挙上用固定具抜去術(胸腔、胸膜) 6,530点</p>	<p>K487 漏斗胸手術 1~3 (略) 4 胸骨挙上用固定具抜去術(胸腔、胸膜) 5,680点</p>
<p><u>K607-2 血管縫合術(簡単なもの)</u> 4,840点</p>	<p>K607-2 血管縫合術(簡単なもの) 4,210点</p>
<p><u>K633-2 腹腔鏡下ヘルニア手術</u> 1~3 (略) 4 膈ヘルニア 13,130点</p>	<p>K633-2 腹腔鏡下ヘルニア手術 1~3 (略) 4 膈ヘルニア 11,420点</p>
<p><u>K819-2 陰茎形成術</u> 60,610点</p>	<p>K819-2 陰茎形成術 52,710点</p>
<p><u>K826-3 陰茎様陰核形成手術</u> 8,070点</p>	<p>K826-3 陰茎様陰核形成手術 7,020点</p>

(新設)

別紙1-1 医科診療報酬点数表

(傍線部分は改正部分)

改正後	改正前
<u>K013-3 自家皮膚非培養細胞移植術</u> 1 25平方センチメートル未満 3,520点 2 25平方センチメートル以上100平方センチメートル未満 6,270点 3 100平方センチメートル以上200平方センチメートル未満 9,000点 4 200平方センチメートル以上 25,820点 注 広範囲皮膚欠損の患者に対して行う場合は、頭頸部、左上肢、左下肢、右上肢、右下肢、腹部（胸部を含む。）又は背部のそれぞれの部位ごとに所定点数を算定する。	(新設)

K022-3, K347-9 は社会保険委員会から要望していたもの

<u>K022-3 慢性膿皮症手術</u> 1 単純なもの 4,820点 2 複雑なもの 8,320点	(新設)
<u>K347-8 内視鏡下鼻中隔手術Ⅲ型（前彎矯正術）</u> 29,680点	(新設)
<u>K347-9 内視鏡下鼻中隔手術Ⅳ型（外鼻形成術）</u> 46,070点	(新設)
<u>K475 乳房切除術</u> 6,040点 注 遺伝性乳癌卵巣癌症候群の患者に対して行う場合は、 <u>遺伝性乳癌卵巣癌症候群乳房切除加算として、8,780点を所定点数に加算する。</u>	K475 乳房切除術 (新設) 6,040点

(償還価格の値上げ)

組織拡張器 乳房用 66,000円 → 98,800円

人工乳房 72,600円 → 106,000円

- 日本医師会疑義解釈委員会・保険適用検討委員会(金子剛委員長)関連
疑義解釈委員会では製造販売業者からの医薬品・医療機器の供給停止を審議した。
下顎延長器マルチベクターディストラクターの診療報酬算定に関わる要望書を厚労省と医師会長に提出し、委員会で厚労省側に説明した。
医療用アロンアルファ「三共」について供給継続を要望した。
セルーションセルセラピーキット SUI（主担当は泌尿器科、継続審議中）につき厚労省と協議した。
 - 日本小児外科系関連学会協議会（JPASS）関連
野口昌彦評議員（長野県立こども病院）が参加しており、小児関連の要望を行った。
令和6年度改訂に対し①下顎骨延長器マルチベクターディストラクターの診療報酬算定に関わる要望と②3歳から6歳児のレーザー照射に関する加算についての要望を提出した。
 - 空気圧式リンパ流促進装置（新設予定）適正使用指針作成 に対し、製造販売業者より学会に助言の依頼があり、社保委員会にて検討を行ない、製造販売業者に助言を行った。
- 8*、「セルーションセルセラピーキット SUI」の適正使用指針（案）および患者説明書

(案)に対して製造販売業者より学会に検討依頼があり、社保委員会にて検討中である。

9. 静脈奇形に対する硬化療法の保険収載にむけて、外保連試案作成に必要なデータ提供を治験責任医師である杏林大学形成外科尾崎 峰委員に依頼した。

10. 広報活動

①特別セミナー：自家脂肪注入術特別セミナー

学会時の講演に鼻咽腔閉鎖不全に関わる項目を追加し、2022年4月よりwebで受講可能となっている。

②社保委員会主催教育セミナー

(1) 社保教育講演 2023年4月16日(水) 長崎

司会：関堂 充、朝戸裕貴 担当理事

令和6年度保険改訂要望と保険請求のポイント-審査員の経験より

演者：関堂 充：令和6年度保険改訂に対するとりくみ

垣淵正男：診療報酬基金近畿ブロックの審査における経験

二ノ宮邦稔：適切な保険診療について-東京都における審査の経験より

11. ワーキンググループの設置について

混合診療検討WG

委員長：難波祐三郎(岡山大学)

副委員長：小室 裕造(帝京大学)

委員：金子 剛(国立成育医療研究センター)、菅原康志(リラ・クラニオフェイシャルクリニック東京/自治医科大学)、関堂 充(筑波大学)、鳥山和宏(名古屋市立大学)、丹羽幸司(ナグモクリニック大阪/近畿大学)、原岡剛一(神戸大学)、百澤 明(山梨大学)(敬称略 50音順)

今後議論を開始する予定。